

秋に向けてクマの出没にご注意ください！

昨年、市内でクマの出没が多発しました。目撃件数は95件と、ここ1～2年で急増しています。特に昨年6月の出没件数が多く、市街地付近での出没も発生しました。要因として、繁殖期であることや若いクマの知識不足による生活圏への出没が重なったと考えられます。

これから秋に向けて、実りのシーズンとなります。現在、クマの出没は落ち着いていますが、今年に入ってから親子グマの目撃情報もあり、より一層の注意が必要です。

- ・クマを見かけても近づいたり、様子を眺めたりしないでください。
- ・速やかにその場から離れてください。
- ・特に親子グマは親が攻撃的になっており危険です。すぐにその場を離れてください。



▲ ホームページ

市では次のような取り組みを行っています。



- ☒ クマ出没に対する注意喚起を防災行政無線を通じて放送
- ☒ 警察・猟友会と連携した出沒場所付近のパトロール
- ☒ 人里に出没を繰り返すクマを捕獲するため、檻を設置
- ☒ クマを寄せ付けない、遭遇しないための注意喚起チラシを配布

すぐにできる！クマ対策

◆エサとなる誘引物を撤去！！

- ・生ごみを屋外に放置せず、屋内で保管する。
また、匂いが拡散しないよう袋を二重三重に重ねる。
- ・ペットフードなどの食べ残しは放置せず片付ける。
- ・未収穫の農作物や落果実を畑などに放置しない。

◆遭遇しないために、人の存在を知らせる

- ・庭仕事や農作業時はラジオなどで音を出して、人の存在をアピールする。
- ・明け方や夕方、夜間の外出はできるだけ控える。
- ・クマが建物に侵入しないよう、出入口や窓は施錠する。
- ・藪や茂みは刈り払いを行い、見通しをよくする。

もしクマに遭遇してしまったら

- ・クマに背を向けずに、ゆっくりと後退してその場から離れる。
- ・大きな音を出さない
- ・（襲われそうになった場合）腹這いになり首の後ろを守る。

クマを目撃した場合や痕跡を見つけた場合は、あわらし役所（直通☎ 73-8033、代表☎ 73-1221）または、あわら警察署（☎ 73-0110）までご連絡ください。

ツキノワグマの生態

【性格・行動】

- ・臆病・慎重で、暗く狭いところを好む。
- ・危険を感じると襲ってくることもある。
- ・昼行性だが人を避けるため、人里では早朝・夕暮れの時間に行動する。
- ・逃げるものを追いかける習性がある。
- ・親グマは子グマを守るために、とても攻撃的になる



令和7年度 あわらし職員採用試験（後期）

応募資格や要件、採用人数など、詳しくはホームページをご覧ください。

■ 問合せ 総務課 人事 G ☎ 73-8002

申込方法 電子申請システム「ふくe-ねっと」からお申し込みください。
※実施要綱は、市のホームページからダウンロードできます。



受付期間 8月15日（金）午前0時～9月26日（金）17時15分

※24時間受付ですが、最終日は17時15分までに正常に受信したものに限りま。 ▲ 電子申請はこちら ▲ ホームページ

1次試験 と き 10月19日（日）【事務A・B】10時～14時30分【事務A・B以外】10時～12時

ところ あわらし役所

内 容 職務適応性検査、職務能力試験（公務員試験対策が不要な基礎的な内容を出題）、論文試験（事務A・B）

2次試験 と き 11月中旬ごろ（予定） ところ あわらし役所 内 容 口述試験

区 分		採用 予定	受 験 資 格	
			必要な免許・資格	年齢要件
事務A (大学卒)		若干名	な し	平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人（平成16年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人、または令和8年3月31日までに卒業見込みの人を含む）
事務B (高卒・短大卒)		若干名	な し	平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人
事務C (社会人)		若干名	民間企業などでの職務経験が直近6年中4年以上ある人。 ※詳しくは、実施要綱をご確認ください。	昭和45年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人
土木		若干名	土木関係の専門課程を卒業した人（令和8年3月31日までに卒業見込みの人を含む）もしくは1級土木施工管理技士、測量士または技術士（建設部門、農業部門（農業土木））の資格を有し、土木関係の設計、測量、施工管理などの実務経験を3年以上有する人、または令和8年3月31日で3年に達する見込みの人	平成2年4月2日以降に生まれた人
資格専門職	社会福祉士	若干名	社会福祉士資格を有する人（令和8年3月31日までに資格を取得する見込みの人を含む）	平成2年4月2日以降に生まれた人
	保健師	若干名	保健師免許を有する人（令和8年3月31日までに免許を取得する見込みの人を含む）	平成2年4月2日以降に生まれた人

日本に住んでいるすべての人が調査対象です！ 国勢調査 はじまります！

問合せ 政策広報課 ☎ 73-8034

国勢調査は、令和7年10月1日を基準に、日本に住む全ての世帯を対象に実施される重要な統計調査です。調査で得られる人口や世帯データは、社会福祉や雇用政策、防災対策など、私たちの暮らしに直結する施策の基礎資料として幅広く活用されます。

調査で得た個人情報には厳重に保護され、外部に漏れることはありません。9月中旬より、調査員が皆さんのお宅に伺いますので、ご協力をお願いします。

▼ 回答方法を選択できます！

① インターネット回答 オススメ！

パソコン・スマートフォン・タブレットを使い、24時間いつでも入力できます。紙への記入が不要で、入力漏れを自動でチェックする機能があるため、後日あわらし市から確認の連絡が入る可能性も低くなります。

② 世帯を訪問する調査員に渡す

記入済みの調査票を、訪問した調査員に直接お渡しください。調査員がその場で記入内容を確認し、あわらし役所へ届けます。

③ 郵送回答

配布された返信用封筒（切手不要）に調査票を入れ、ポストへ投函してください。記入漏れがあった場合、あわらし市から確認のお電話を差し上げることがありますので、調査票の「電話番号」欄には日中つながりやすい電話番号をご記入ください。

令和7年国勢調査 調査項目

1. 世帯員の数
2. 住居の種類
3. 氏名・性別
4. 世帯主との続柄
5. 生年月日
6. 配偶者の有無
7. 国籍
8. 現在の場所に住んでいる期間
9. 5年前に住んでいた場所
10. 在学・卒業など教育状況
11. 仕事の有無
12. 従業地・通学地
13. 従業地・通学地までの交通手段
14. 勤めか自営かの別
15. 勤め先と事業内容
16. 本人の仕事の内容



※調査票の内容は、統計の作成に関する目的以外では使用しません。
※国勢調査は、法律に基づき回答する義務があります。